

2026年度事業計画の件 (第2号議案補足資料)

電力広域的運営推進機関

- 2026年度は、①中長期の供給力確保に向けた供給力管理の高度化や容量市場等の着実な実施・改善、②北海道本州間連系設備（日本海ルート）の検討、広域系統整備に係るコスト増額時の検証等に関するガイドラインの着実な運用や第3次広域系統長期方針の策定に向けた検討、③FIT・FIP業務の適正な運営、④電源・系統投資に対するファイナンス支援等新たな政策への適切な対応などの取組を進める。
- また、本機関の業務を支える体制整備として、システムの効率的な整備・安定運用や、人材確保・育成の強化等にも取り組んでいく。

《2026年度事業計画の構成》

1. 全国の供給力等の確保や需給の的確な管理

1-1 中長期的な需給動向の把握

- ・供給計画を通じた需給管理／将来の需給シナリオの検討

1-2 供給力の確保を促進する取組

- ・容量市場、長期脱炭素電源オークション／予備電源制度

1-3 調整力等の確保の取組

- ・需給調整市場、同時市場の検討 等

1-4 需給監視及び安定供給確保の実現

- ・需給検証、電力需給確認／需給悪化時の会員への指示 等

2. 次世代電力ネットワークの実現に向けた取組

2-1 広域系統の整備

- ・第3次広域系統長期方針の策定に向けた検討／広域系統整備計画の推進／系統整備の事業環境整備 等

2-2 系統利用及び運用の高度化

- ・地域間連系線等の管理／系統利用高度化・混雑管理／作業停止計画等の調整／効率的なアクセス業務 等

3. 再生可能エネルギーの適切な導入促進

- ・FIT・FIP入札・交付金交付等業務／廃棄費用積立制度／違反事業者に係る交付金相当額積立措置 等

4. 次世代電力小委中間整理等を踏まえた対応

- ・電源・系統への投資に対するファイナンス支援／地内系統の計画的な整備を促す仕組み 等

5. システムの整備・安定運用

- ・広域機関システムの機能追加及び安定運用確保／その他システムの機能追加・改良及び安定運用確保 等

6. 事業を支える基盤整備及び組織運営・ガバナンスの強化

- ・組織運営・ガバナンスの強化／人材確保・人材育成の強化／情報収集・発信機能の強化／その他必要な取組

(参考) 本機関の業務追加の状況

第14回運営委員会
(25/12/24) 資料3

2

- 本機関は、①需給や会員事業者の監視・検証・指示機能、②広域系統など全国大の計画とりまとめ機能、③供給力の確保促進機能、④再エネの導入促進機能、⑤制度運用の詳細ルール策定機能等を担っており、業務がより複雑化・多様化している。

(年度)

2015

2016

2017

2018

2019

2020

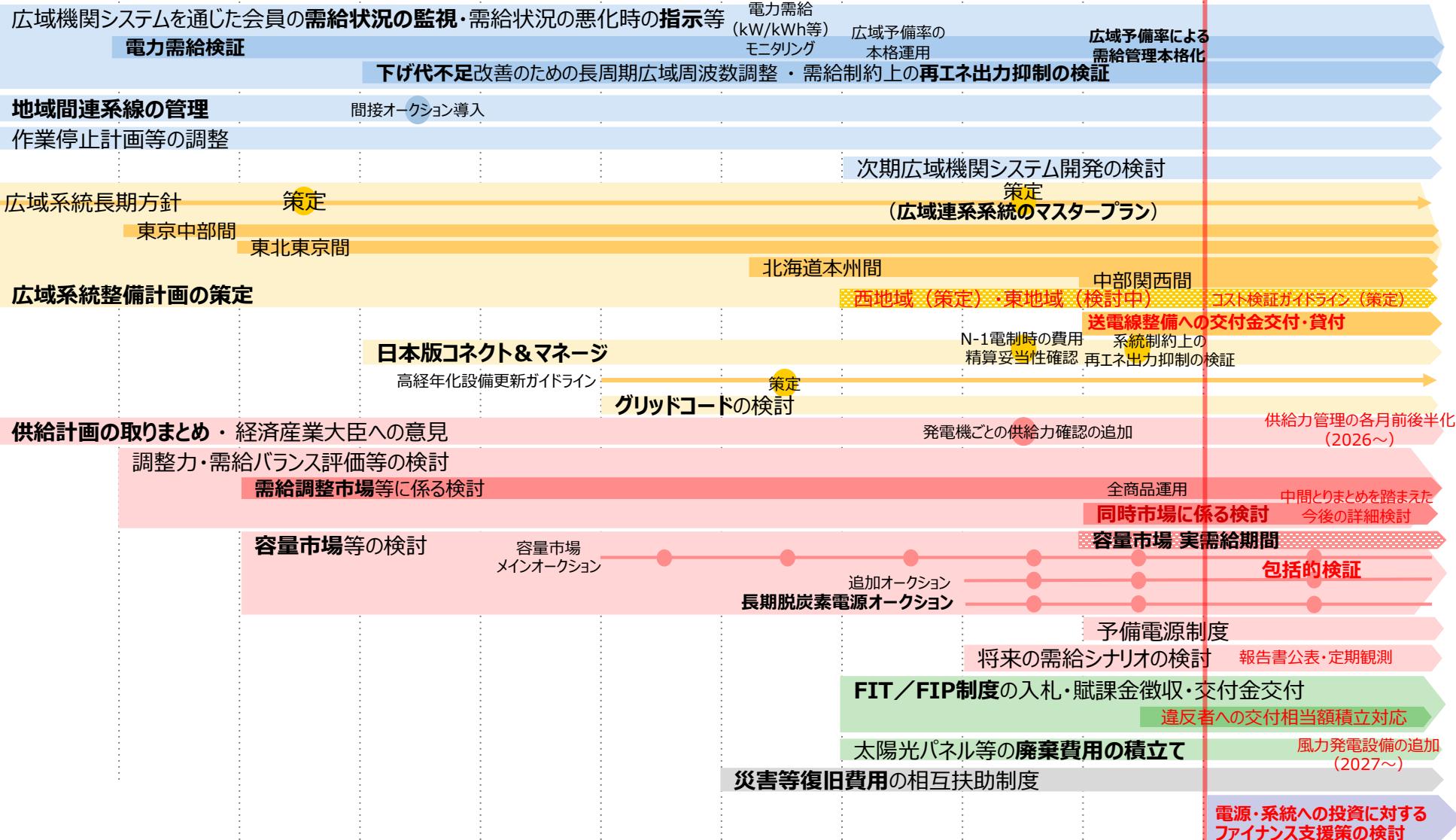
2021

2022

2023

2024

2025～



- 本機関は、2015年の設立時から、需給の監視・指示、地域間連系線の管理や整備計画の策定、供給計画取りまとめなどの業務を行ってきたが、年々多くの業務が追加されてきた。
- 供給力確保については、容量市場（2020年度～）や長期脱炭素電源オークション（2023年度～）、予備電源（2024年度～）、将来の電力需給シナリオについての報告書取りまとめ（2025年7月公表）等に取り組んできた。また、需給調整市場の活性化や同時市場の導入を検討中。加えて、国において電源投資に対するファイナンス支援等の業務追加を検討している。
- 系統整備については、広域系統長期方針（マスタープラン）を踏まえ、2025年10月には中国九州間連系設備に係る広域系統整備計画を策定。北海道本州間連系設備（日本海ルート）に係る計画策定プロセスを推進中。また、コスト増額時の検証等に関するガイドラインを作成中。加えて、国において地内系統の計画的な整備を促す仕組みや大規模な系統整備のための更なるファイナンス支援等の業務追加を検討している。
- 再エネ賦課金の徴収や交付金交付の業務については、2024年度より関係法令等の違反事業者に対して、FIT／FIP交付を一時留保し、積立金を管理する業務が追加された。また、廃棄等費用積立制度について、太陽光に加えて、風力を対象に追加する制度改正も予定。借入や運用などの資金管理業務も増加している。
- こうした本機関の業務拡大、複雑・多様化に即した、計画的な体制整備、組織運営・ガバナンス強化がますます重要となっている。

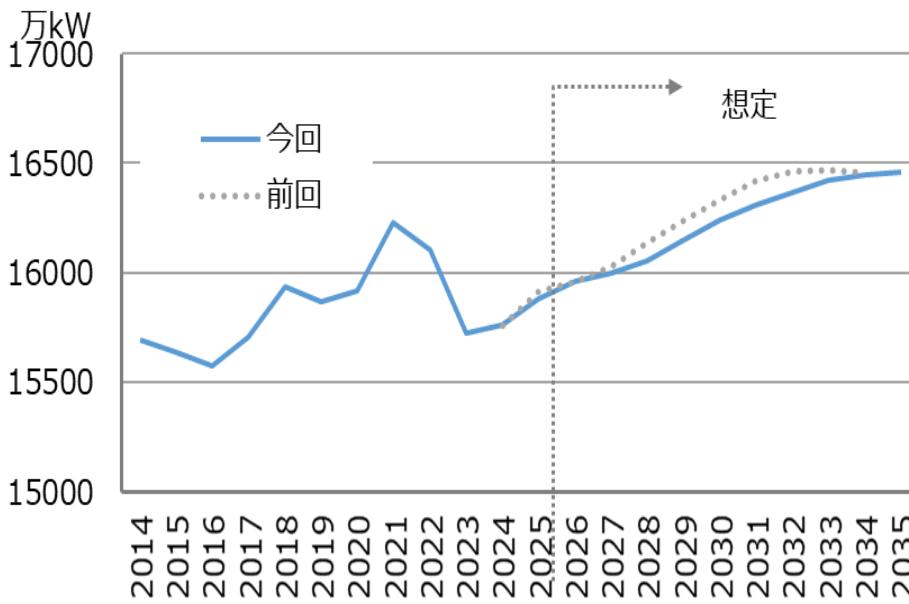
目指すべき方向性

全国の需給バランスを、中長期の視点を含めて一元的に把握・評価する

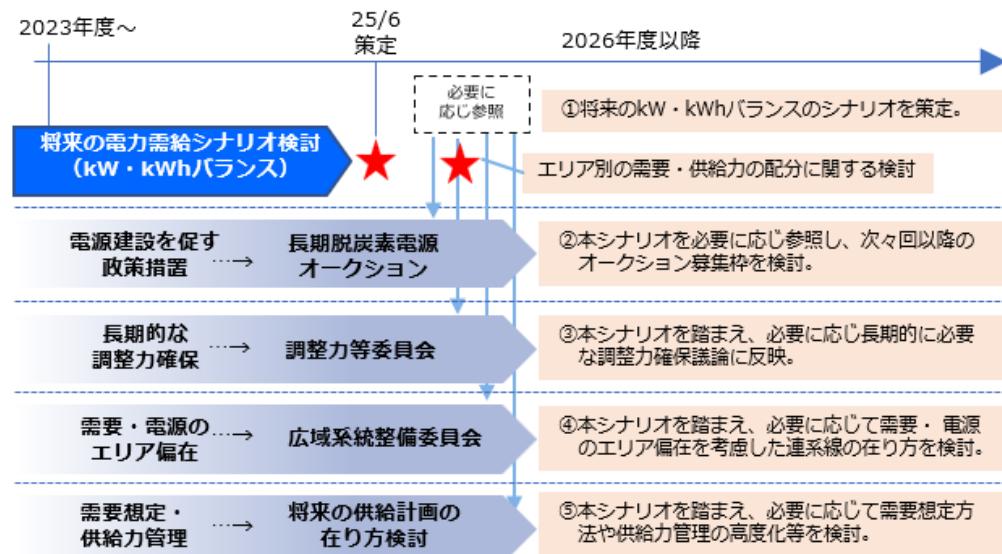
2026年度に実施する取組

- 2026年度から実施する各月前半・後半に細分化した供給計画の評価・取りまとめを通じて、一層詳細に需給バランスを把握・評価する等供給力管理の高度化を図る。
- 2025年7月に報告書を取りまとめた「将来の電力需給シナリオ」について、計画的に電源を開発するまでの活用を促進するとともに、シナリオの前提条件等のフォローアップを実施しつつ、報告書において今後の課題として提示された長期的な調整力確保状況の確認等を進める。

最大需要電力（全国合計）の想定（2026年度供給計画）



将来の電力需給シナリオに関する今後の課題



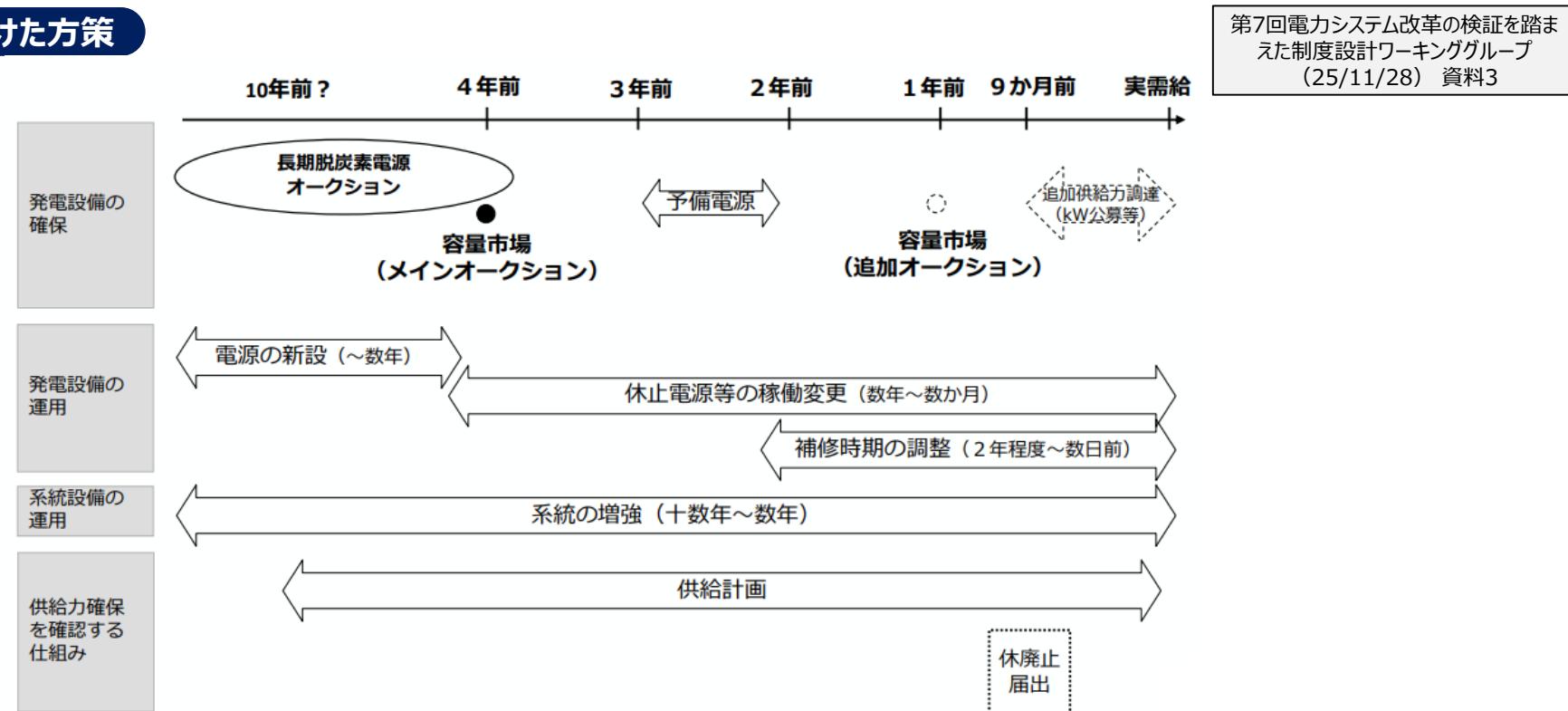
目指すべき方向性

電力の安定供給に必要な供給力等を中長期的な視点で計画的かつ効率的に確保する

2026年度に実施する取組

- 容量市場について、募集から実需給期間業務までの一連の流れを着実に実施しつつ、必要に応じて包括的検証の結果等を踏まえた制度設計や業務設計の見直しを行う。
- 長期脱炭素電源オークションについて、2027年度からの制度適用に向けた準備を着実に進める。
- 予備電源制度を適切に運用し、国の審議会における中長期の供給力等の確保に関する議論を踏まえ、必要に応じて容量市場や予備電源制度等に関する検討を行う。

供給力確保に向けた方策



容量市場の包括的検証における将来に向けた気づきやアイデア等を募る

Call for Evidenceの設問項目

- 事業者や関係者の皆様の協力を得ながら、容量市場制度に関して、将来に向けた気づきやアイデア等を募るCall for Evidenceを実施しており、引き続き制度設計の参考としていく。

→総回答者数：100者（103件※） 必須回答である第1章の回答数：発電事業者45件、小売電気事業者34件、発電・小売電気事業者（発販一体会社）14件、一般送配電事業者4件、コンサル会社/調査機関2件、その他（一般社団法人など）4件

※1者において異なる属性での複数回答を含めた件数

章（観点/目的）	検証概要	設問項目	設問数
【CfE 第1章】 ①制度主旨の再確認 必須回答	容量市場の導入による影響を評価、制度主旨との整合性を再確認する。	<ul style="list-style-type: none"> 中長期的な供給力の確保状況 発電投資の予見性確保状況 卸市場価格等に対する影響 調整力の確保の状況 容量メカニズムの適合性（他の容量メカニズムと比較） 	1 2 1 2 1
【CfE 第2章】 ②現在の仕組みの再確認 (必要に応じた機能性の向上) 任意回答	現行の容量市場のルールが効果的に機能しているかを再確認し、必要に応じて見直し案を検討する。	<ul style="list-style-type: none"> 需要曲線・指標価格の適切性 応札ルール（参加資格、参加区分、開催タイミング等）の適切性 約定ルール（シングルプライス・マルチプライス、市場分断処理等）の適切性 リクワイアメントの状況 ペナルティの状況 発動指令電源の状況（募集のタイミング、市場退出の是非、実効性テストの負担等） 容量確保契約金額・容量拠出金の状況 その他、容量市場の制度の仕組みに関する気づきやアイデア 	2 1 1 5 3 4 2 1
【CfE 第3章】 ③市場運営の効率化 任意回答	効率的な市場運営ができているか確認し、必要に応じて運用を改善する。	<ul style="list-style-type: none"> 参加登録業務の状況 2年度前の容量停止計画調整の状況 実需給期間のアセスメント業務の状況 契約管理・会計業務の状況 運用システムの状況 その他、市場運営の効率化に関する気づきやアイデア 	1 1 2 2 2 1

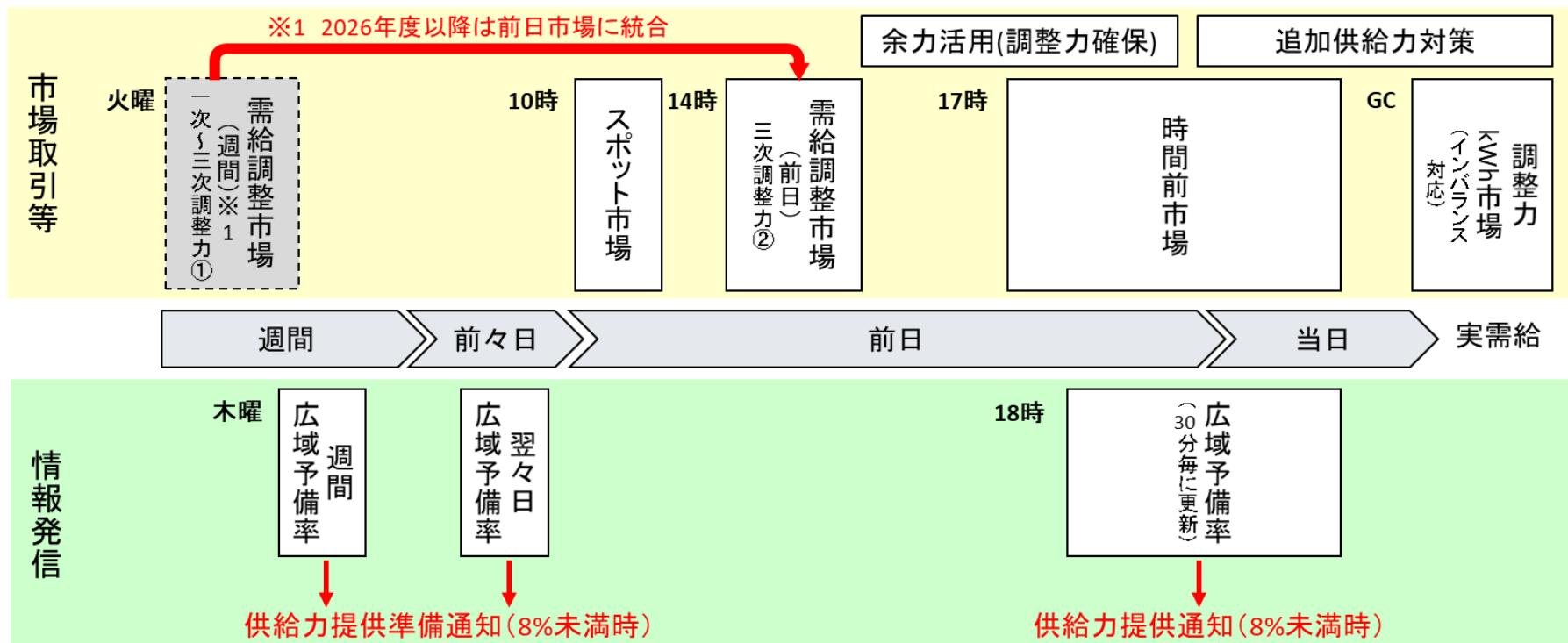
目指すべき方向性

変動性再エネの大量導入等を見据え、必要となる調整力等の機能別の適正量を適切に想定し、調達・運用する

2026年度に実施する取組

- 需給調整市場について、2026年度から全商品前日取引化。取引状況を踏まえ、必要なルール見直しの検討を行う。
- 同時市場について、検討会における国との共同事務局として、海外システムの調査研究、各事業者の業務実態の調査・把握、次期中給等との関係整理を踏まえた詳細業務設計等の検討を継続する。
- 需給検証やモニタリング、供給力提供通知等を通じて、需給ひつ迫に向けた対応に万全を期す。

広域予備率に関する市場取引・情報発信との関係性



2. 次世代電力ネットワークの実現に向けた取組

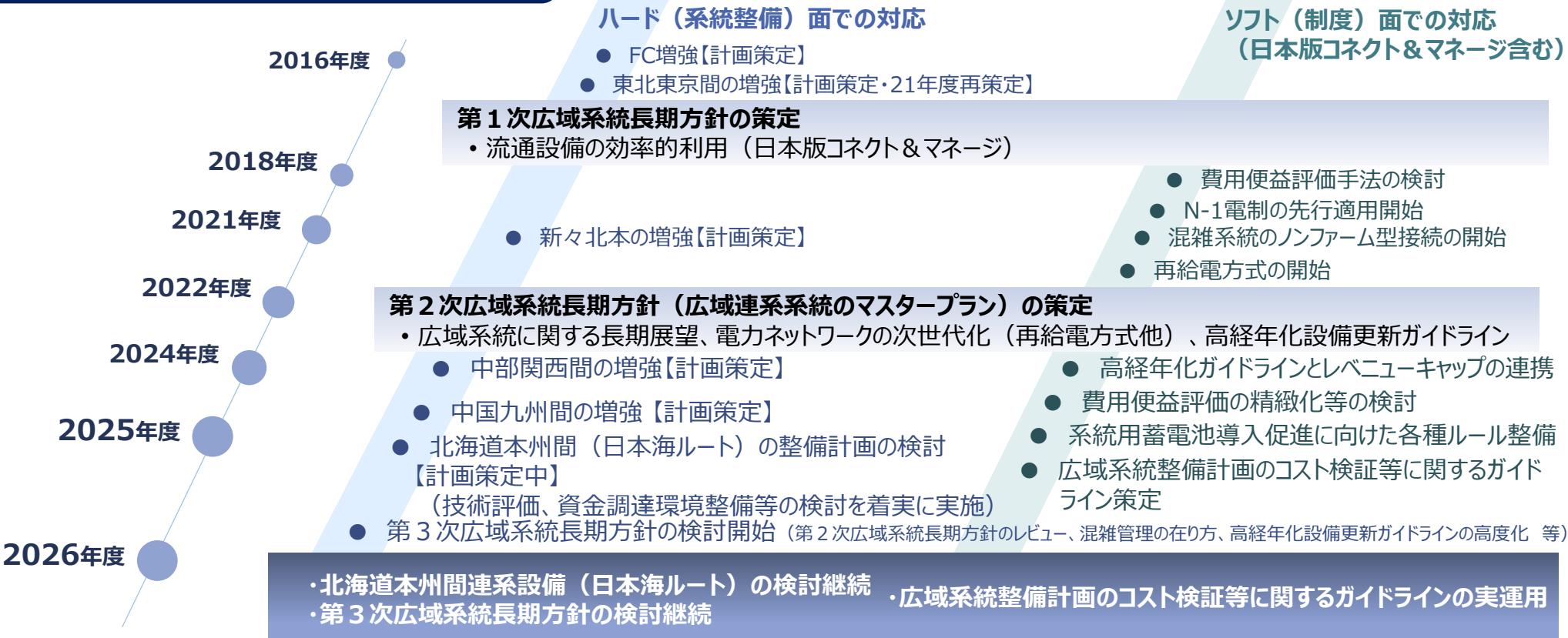
目指すべき方向性

再エネの主力電源化と電力レジリエンス強化に向け、広域系統の整備や系統利用・運用の高度化等の取組を進める

2026年度に実施する取組

- 北海道本州間連系設備（日本海ルート）の計画策定に向けた対応及び第3次広域系統長期方針の策定に向けた検討を進める。また、広域系統整備に係るコスト検証等に関するガイドラインを実運用する。

次世代電力ネットワークの実現に向けた取組



(参考) 各広域系統整備計画の策定・実施に向けた取組

第2次広域系統長期方針の実行

北海道本州間連系設備（HVDC）【計画策定中】

基本要件決定	2024年4月
公募開始	2024年10月
実施案提出	2026年12月
概算工事費	1.5~1.8兆円※
工期	6~10年程度※

※基本要件決定時点

中部関西間連系線

計画策定	2024年6月
概算工事費	590億円
工事完了時期	2030年6月

中国九州間連系設備

計画策定	2025年10月
概算工事費	4,412億円
工事完了時期	2039年3月 (短縮の可能性も検討)

中地域3社ループ運用

運用開始：2026年当初

工事の実施（確認・検証）

北海道本州間連系設備（新々北本）

計画策定	2021年5月
概算工事費	479億円
工事完了時期	2027年度末

東北東京間連系線

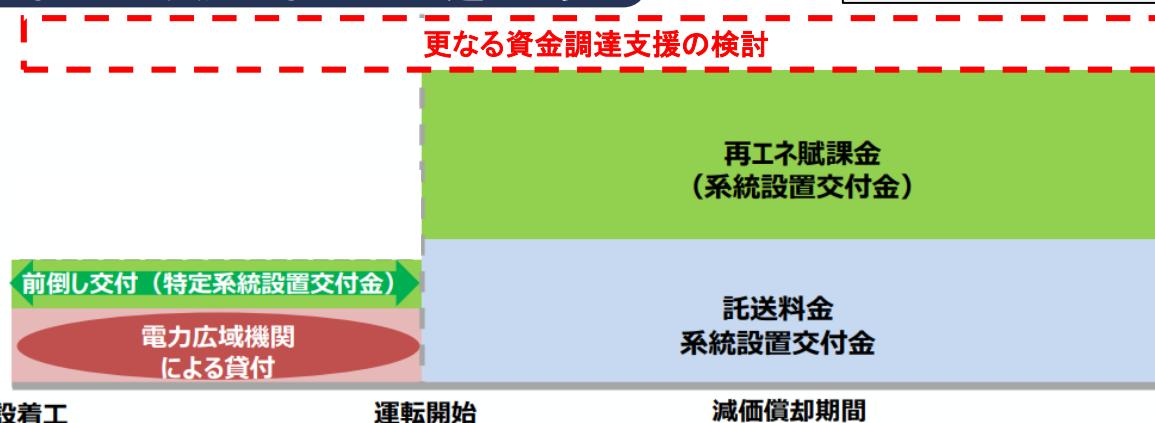
計画策定	2017年2月
概算工事費	1,533億円
工事完了時期	2027年11月

東京中部間連系設備（FC）

計画策定	2016年6月
概算工事費	1,837億円
工事完了時期	2027年度～2028年度 にかけて順次運開

現行の地域間連系線の整備に係る費用回収・資金調達の在り方

第1回次世代電力・ガス事業基盤構築小委員会（25/5/23）資料6 一部修正



3. 再生可能エネルギーの適切な導入促進

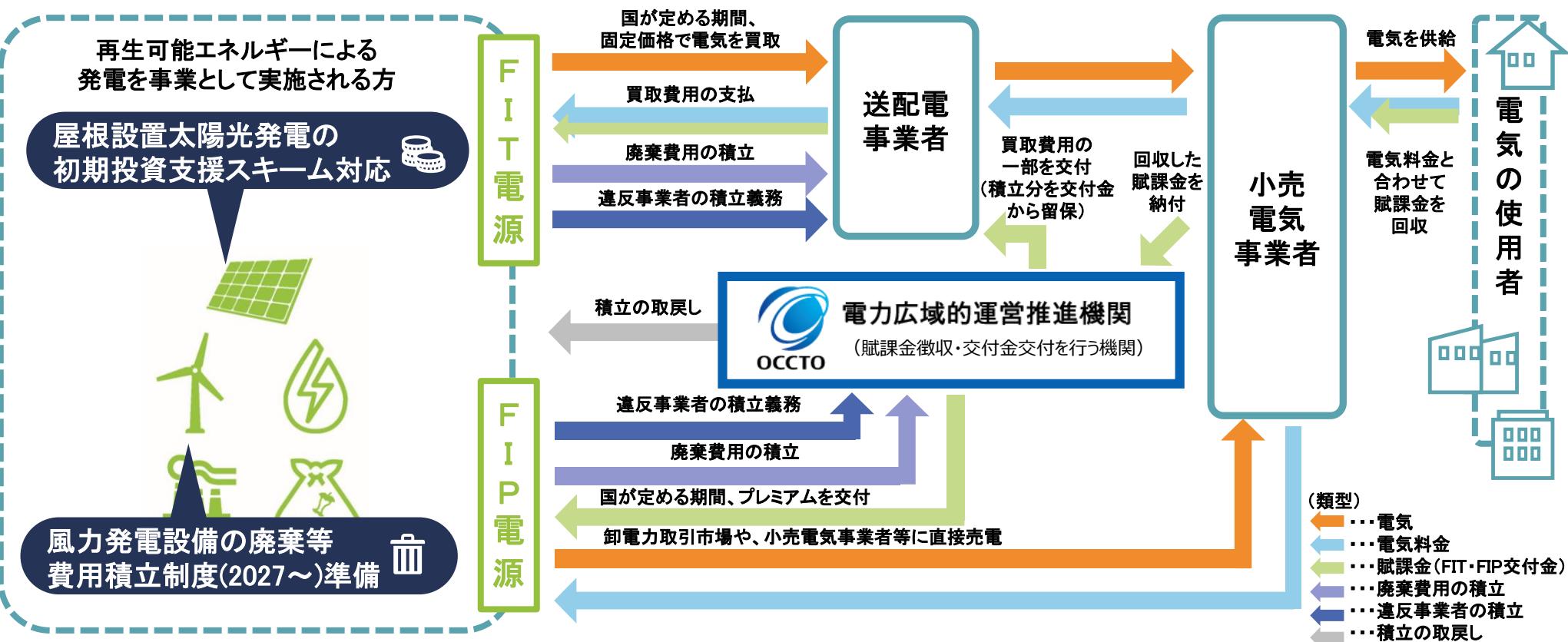
10

目指すべき方向性

再生エネの最大限の導入と国民負担の抑制を両立するため、FIT・FIP交付等業務を公正・適正・効率的に実施する

2026年度に実施する取組

- ・交付金の算定については、支援強化のための初期投資支援スキーム等の制度改正を踏まえた的確な処理を行う。
- ・風力発電設備についても廃棄等費用積立制度の対象に追加するための制度改正を見据えた準備を進める。
- ・事業計画違反事業者に対する交付金相当額積立対応等を適正に実施する。
- ・収支見通しや実績管理を行い、必要に応じ借り入れ等や政府保証を活用し、多額の資金を長期で適切に管理する。



目指すべき方向性

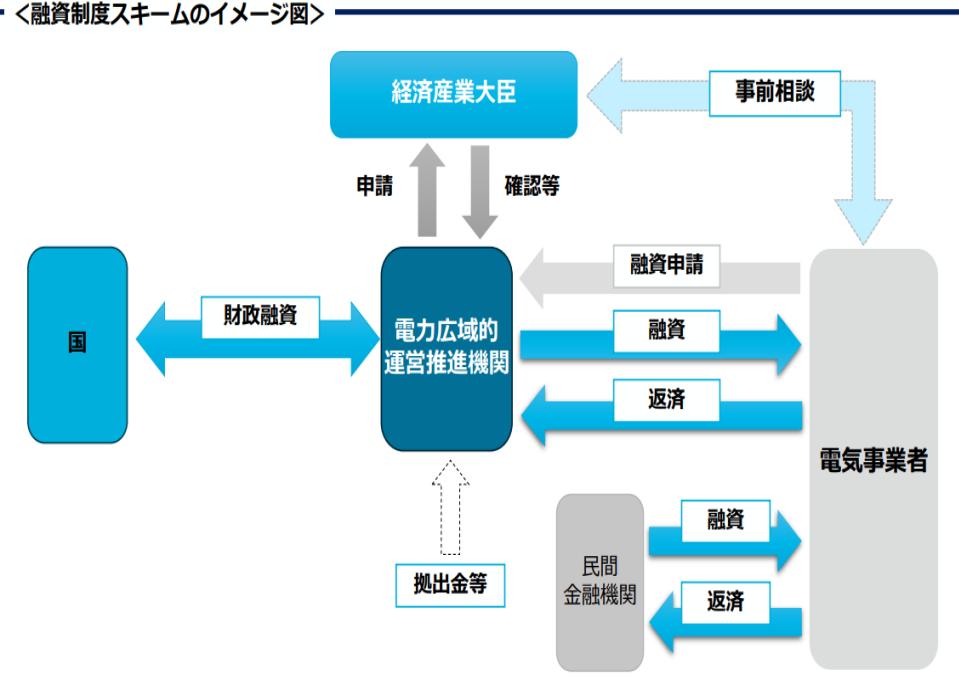
電源・系統への投資に対するファイナンス支援等の制度改正を踏まえ、国とも連携して政策の具体化に向けた検討を進め、必要な措置を講じる

2026年度に実施する取組

- 電源・系統への投資に対するファイナンス支援や地内系統の計画的な整備を促す仕組み等については、国の審議会の議論において、本機関が担うことが想定されているため、必要な法改正等がなされることを念頭に、国とも連携して政策の具体化に向けた検討を進め、必要な措置を講じる。

電源・系統への投資に対するファイナンス

〈融資制度スキームのイメージ図〉



第4回次世代電力・ガス事業基盤構築
小委員会（25/12/17）資料4-1

地内系統の計画的な整備

【計画のイメージ】

一般送配電事業者等
地内系統の整備に係る
計画の作成

(記載事項例)
 ・工期
 ・工事費
 ・設備構成 等
 ※工事案件ごとに記載

計画の提出

国・電力広域的運営推進機関

計画の確認

・技術的な内容
 ・工事の妥当性 等

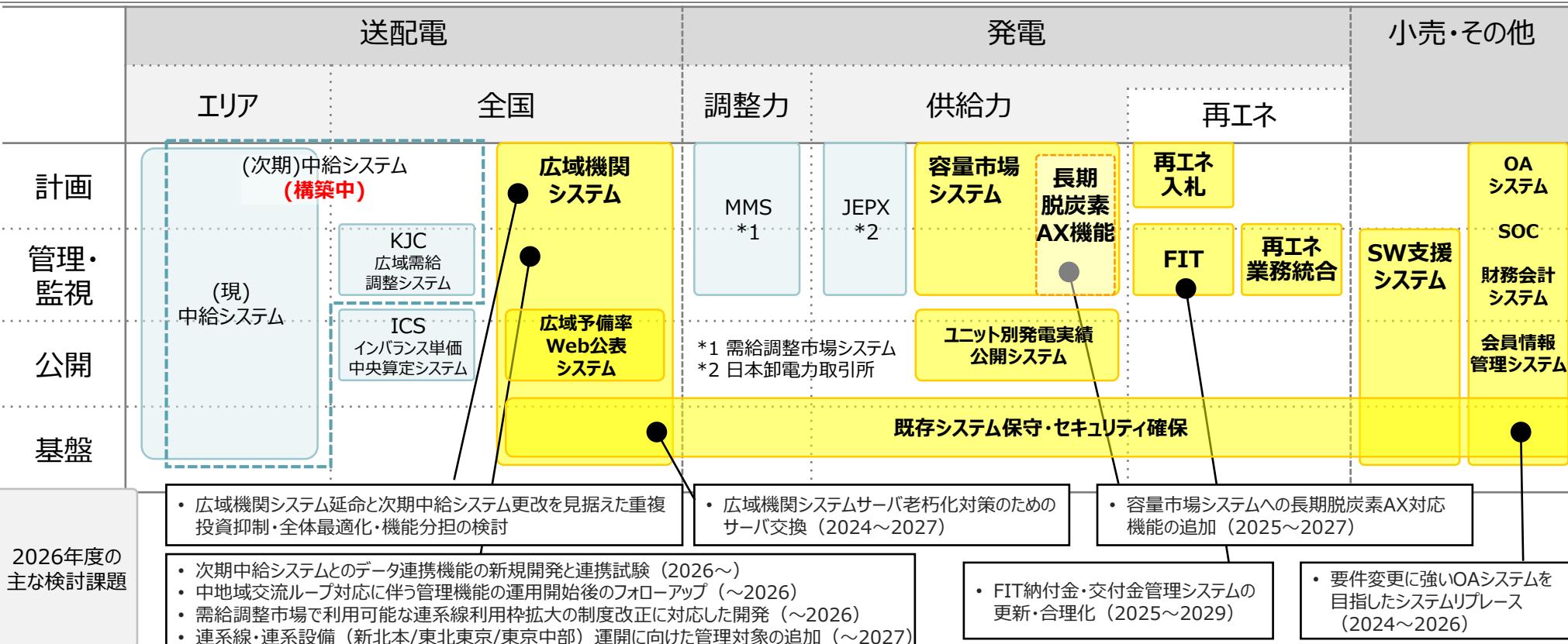
貸付けの
対象に

目指すべき方向性

情報システムの整備・更新・安定運用により、複雑・多様化する業務の効率的遂行や利便性向上を実現する

2026年度に実施する取組

- 需給調整市場で利用できる連系線枠の拡大や、連系線増強等のシステムへの反映、必要なシステムの改良や確実な維持運用について計画的に実施する。
- 情報システムのセキュリティ対策を確実に行う。
- 広域機関システムのリプレースについては、次期中給システムの開発や同時市場の検討等も視野に入れ、必要な検討・調整を進める。重複投資を避け、システム間の全体最適による社会コスト抑制を図る。

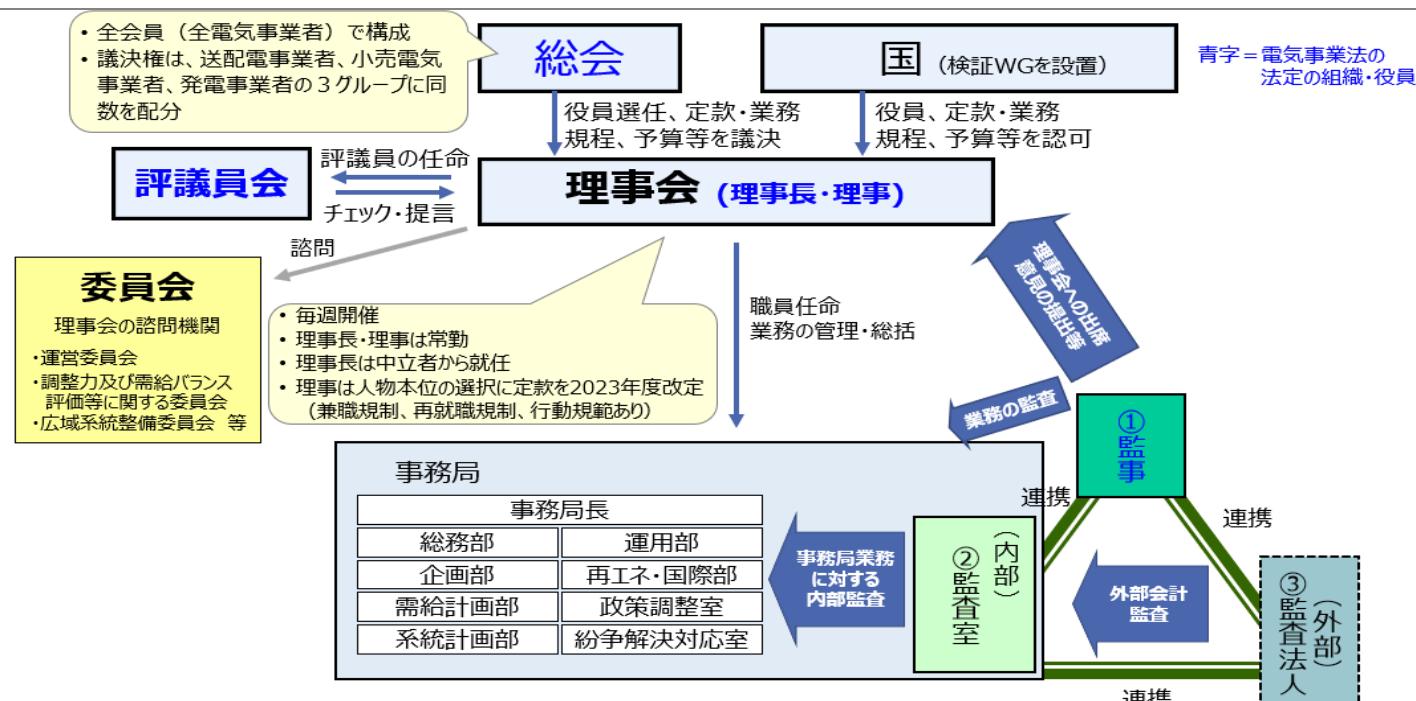


目指すべき方向性

本機関の業務が拡大・複雑化し、取り扱う資金も増大する中、ガバナンス機能を含む組織運営の基盤を強化する

2026年度に実施する取組

- 電力システムを取り巻く環境変化を踏まえ、必要な法改正等がなされることを念頭において、新たな体制整備を機動的に行う。
- 「組織体制についてのアクションプラン」について見直しを検討する。
- 企業会計基準に基づいた厳正的確な会計処理により財務諸表等に取りまとめ、内外の監査を経て、事業報告書とともに公表し、透明性を確保する。
- また、①監事監査、②監査室による内部監査、③監査法人による会計監査が相互に連携する体制を通じ、ガバナンスの効果を発揮する。



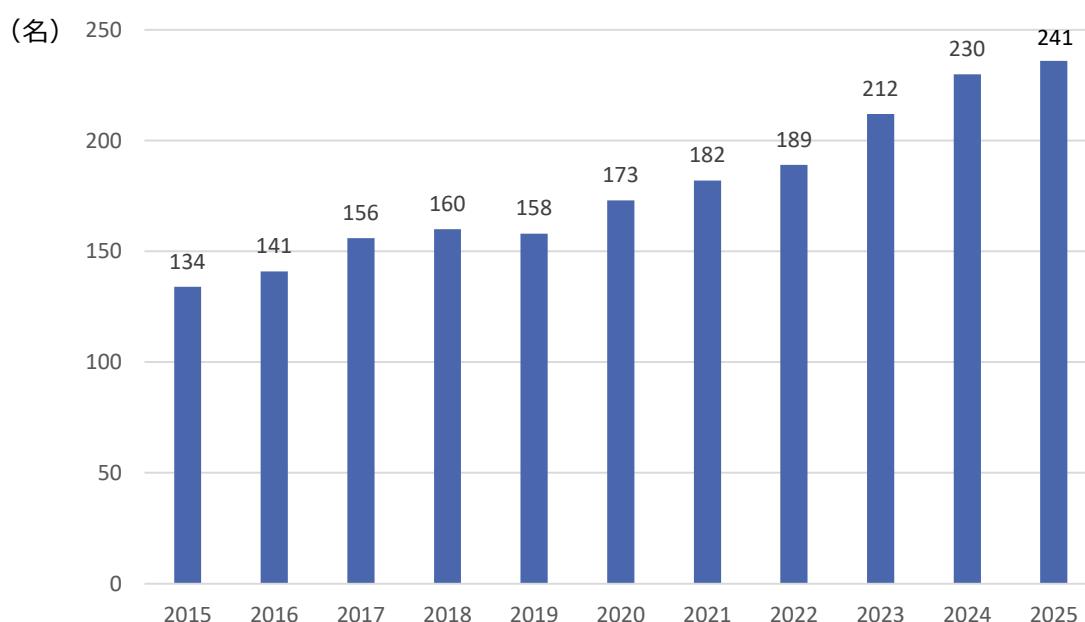
目指すべき方向性

本機関の業務が拡大し、複雑・多様化する中で、計画的な体制整備や採用強化・人材育成を進める

2026年度に実施する取組

- ・プロパー職員として専門性の高い人材や次代を担う若手等を確保するとともに、即戦力としての出向者確保にも引き続き取組む。
- ・キャリアパスの多様化、能力や成果に応じたメリハリのある処遇等を必要に応じて見直し、適切に運用する。

職員数の推移



(役員・派遣職員除く。年度末時点。2025年度のみ2026年1月末時点)

職員採用実績

種別	人数
① 2025年度新卒採用	8 (4)
② 2025年度中途採用	15 (6)
管理職	6 (1)
担当者	9 (5)
③ 2026年度新卒内定	4 (2)

(()内は女性の数。2025年4月1日～2026年1月末時点)



▲27年度新卒向けインターンシップの様子

目指すべき方向性

電力需給や電気事業の広域的運営の重要性、本機関の役割等について、分かりやすい情報発信等の広報を進める

2026年度に実施する取組

- 会員、有識者、一般等の多様なステークホルダーを念頭に、分かりやすい情報発信等の広報に取組む。

▼ウェブサイトのTOPページ (2025年11月リニューアル実施)



NEW



▲IEA 上級者会議 2025年9月9日

►主要メディアとの意見交換・運用センター見学の様子
(2025年7月実施)



▼TICAD9で来日したアフリカ
関係機関の来訪



▼容量市場制度に関する
海外調査の様子



- 本機関の設立以降、その業務は複雑化・多様化してきた。将来を見据えた安定供給確保のために、電力の広域的運営の観点から電源・系統の両面で、一層主体的な役割を果たしていく。
- そのための基盤として、①組織運営・ガバナンスの強化、②人材確保・人材育成の強化、③情報収集・発信機能の強化の3つの強化に引き続き取り組む。
- また、2026年にはアクションプラン策定から5年が経過。これまでの取組をレビューし、昨今の情勢や政策動向も踏まえたアクションプランの見直しも検討していきたい。

【足元の重点的な取組】

(昨今の情勢変化)

アクションプランver2の検討課題例

①組織運営・ガバナンスの強化

- ・理事会を核とした多層的ガバナンス体制
- ・外部監査の導入を含む三様監査体制の構築
- ・MVV（運営理念）の浸透

②人材確保・人材育成の強化

- ・プロパー職員（新卒・中途）の採用強化
- ・研修の充実、スキルアップ支援、業務基盤改善
- ・処遇改善の取組

③情報収集・発信機能の強化

- ・プッシュ型広報等の情報発信の強化
- ・国際会議におけるプレゼンス向上
- ・海外関係機関との連携強化

DXの進展に伴う
電力需要増加への対応

電源の脱炭素
投資促進

再エネ大量導入に伴う
課題への対応

次世代電力
ネットワークの構築
(広域+地内)

電力システム改革の検証
を踏まえた業務追加

①ヒト

- 将来を担うプロパー職員の確保・育成、キャリアトラックの設定
- 専門性の高い人財の確保

②モノ

- 人員拡充に伴う事務所スペース
- 業務効率化・DXへの対応
- システムの改修・更新の最適化検討
- 財務基盤や資金管理体制の強化

③コト

- 広域機関の将来ビジョンの検討
- 電力供給全般に関する情報ハブ化